



住田高校の広報誌である「楽水乐山」は、住田高校の教育内容を校内外に向けて発信する情報紙です。自分の住む地域の水(川)や山を楽しむ(愛する)ことができる豊かな感性をもつ生徒になってほしいとの願いからそのように命名されました。本校の教育活動や生徒の活動の様子を広く保護者、地域の皆様にお知らせすることを目的として発行されます。「地域の将来を担う人材を育成できる学校」であり続けると同時に、常に「地域と共に歩む学校」「地域から愛される学校」でもあり続けたいと思います。本年度も、本校生徒一人ひとりの活躍と成長に注目していきたいと思います。まずは、本年度の生徒と職員を紹介します。

① 【令和3年度在籍生徒数(出身中学校地域別)】

学年	住田町	陸前高田市	大船渡市	遠野市	釜石市	その他	合計
1	10	9	12		5	1	37
2	6	4	12	1	3		26
3	8	14	9		1		32
合計	24	27	33	1	9	1	95
割合	25%	28%	35%	1%	10%	1%	100%

※本校は、陸前高田市・大船渡市出身の生徒が全体の63%を占めるのが特徴です。

② 【令和3年度職員紹介】

※担当の○印は「主任」を表す

今年度も、総勢32人の職員・スタッフ・支援員が生徒の学習・生活・進路のサポートを行います。

No	氏名	ふりがな	教科	担当	学年	部活動
1	小山 秀司	おやま しゅうじ	数学	校長		
2	伊藤 晃	いとう あきら	英語	副校長 教育振興会事務局長 「楽水乐山」発行		
3	菊地 均	きくち ひとし	英語	○総務 ○研究開発学校事業担当	1A 副	硬式野球
4	大澤ゆかり	おおさわ ゆかり	数学	教務進路 情報処理	2B 正	ソフトテニス
5	廣瀬 慎吾	ひろせ しんご	国語	○進路指導(教務進路)	3A 副	ソフトテニス 吹奏楽
6	三浦 仁美	みうら ひとみ	英語	生徒厚生 特別支援教育コーディネーター	3B 正	バレーボール パソコン
7	佐藤 仁	さとう ひとし	国語	教務進路 研究開発学校事業担当	2A 正	アーチェリー
8	利府 崇	りふ たかし	数学	○教務(教務進路) 研究開発学校事業担当	3B 副	バスケットボール パソコン
9	西出 和久	にしで かずひさ	理科 情報	教務進路 ○情報処理	1B 正	アーチェリー
10	高橋 義柄	たかはし よしつか	保体	○生徒厚生	1B 副	陸上競技
11	吉田 一知	よしだ かずとも	理科	総務	3A 正	硬式野球
12	板澤 毅尚	いたざわ たけなお	地歴 公民	総合教育センター長期研修生		
13	上野 律子	うえの りつこ	養護 教諭	生徒厚生 保健主事	1 学年	陸上競技
14	紺野 勇樹	こんの ゆうき	理科 家庭	総務	3 学年	硬式野球

15	細田 富士子	ほそだ ふじこ	音楽	教務進路	2A 副	吹奏楽
16	木村 優	きむら ゆう	保体 商業	教務進路	1A 正	バレーボール
17	成田 敏輝	なりた としき	地歴 公民	生徒厚生	2B 副	バスケットボ ール
18	河原 牧子	かわはら まきこ	家庭	非常勤講師		
19	小松原 倫	こまつばら おさむ	書道	非常勤講師		
20	若林 詩織	わかばやし しおり	公民	住高ハウス〇〇スタッフ 住田町教育コーディネーター		
21	森 和枝	もり かずえ	特別支 援教育	特別支援教育支援員 (かがやき支援員)		
22	クリストファー ブロックマン		英語	NS (非常勤講師)		
23	遠藤 恵	えんどう めぐみ		事務長		
24	小澤 智	おざわ さとし		主事		
25	小岩 優太	こいわ ゆうた		ボイラー技士 学校技術員		
26	佐々木 真紀	ささき まき		非常勤事務職員		
27	小宅 優美	おやけ ゆみ		住高ハウス〇〇スタッフ 住田町教育コーディネーター ※小論文・英語・「地域創造学」サポート		
28	小向 はるか	こむかい はるか		住高ハウス〇〇スタッフ 住田町教育コーディネーター ※英会話講師経験を活かした英語サポート		
29	奈良 朋彦	なら ともひこ		住高ハウス〇〇スタッフ 住田町教育コーディネーター ※理系科目・音楽サポート、住田町の情報に詳しい		
30	佐藤 範子	さとう のりこ		住高ハウス〇〇スタッフ 住田町教育コーディネーター ※専門学校教員経験を活かした進路サポート		
31	阿部 真之	あべ まさゆき		スクール・カウンセラー 臨床心理士		
32	黄川 美保子	きかわ みほこ		就業支援員 (就職相談) 大船渡市地域振興センター		

- ③ 令和3年4月8日(木)に入学式が挙行されました。新入生代表として、藤田嘉生(ふじた かい)さん(世田米中出身)が「誓いのことば」を述べました。

《誓いのことば》

山々の雪も解け、里では桜の便りを聞く季節となってまいりました。

本日は、私たち新入生のために、コロナ禍にありながらも入学式を挙行して頂き、誠にありがとうございます。私たち新入生一同は、中学卒業とともに、高校生活に向けての喜びや期待、不安などを抱えながら、今、この場に臨んでいます。

本日より私たちは、住田高校の一員として常に向上心を持ち、謙虚かつ誠実に高校生活を送ります。そして、住田高校の校訓である「自主」「創造」「至誠」、住田高校の伝統である「さわやかな挨拶」「きちんとした服装・態度」「まじめな仕事ぶり」をしっかりと意識して行動します。

さらに、自分たちの長所を生かし、ボランティア活動や地域行事への参画など、社会や地域に貢献できる住田高校生になれるように努力します。

併せて、東日本大震災から十年、あの苦難を体験した者として、仲間を信じ、どんな困難があっても一歩一歩前へ進んでいけるよう思いを新たに頑張ります。

今後は、私たちがたくさんの方々から支えられていることへの感謝を忘れず、一度しかない高校生活を先生方、先輩方、仲間とともに充実したものに作り上げ、自己を成長させていくことをお約束し、新入生代表の誓いの言葉といたします。

令和3年4月8日 新入生代表 藤田 嘉生

「誓いのことば」にもあるように、本校は「さわやかな挨拶」「きちんとした服装・態度」「まじめな仕事ぶり」をモットーに、地域から信頼され愛される学校を目指しています。先輩方が築いてきたよき伝統を受け継ぎ、住田高校のますますの発展に貢献してくれることを期待しています。



【新入生誓いのことばと入学式の様子】

- ④ 令和3年4月20日（火）新年度計画会議が行われました。これは、本年度1年間の生徒の指導方針を先生方が話し合っただけのものではなく、校長先生からの指導方針の概要を記載しますので、生徒・保護者・地域の皆様もご理解とご協力をお願い申し上げます。

ア 「学校経営計画」の概要（校長先生より）

（ア）小規模校の利点を活かしたきめ細かい学習指導と生徒指導を実践する。

【達成目標】

- ・「先生方の説明や授業の内容はわかりやすい」と思う生徒の割合：**85%以上**
- ・現在の生活指導は、本校の校風や生徒の実態に照らして理解できると思う生徒の割合：**80%以上**

（イ）生徒の心に寄り添い、個を伸ばす教育と学校いじめ対策委員会の取組によるいじめの防止。

【達成目標】

- ・先生方や事務の方は熱心で一生懸命頑張っていると思う生徒の割合：**85%以上**
- ・いじめの防止対策や早期発見が適切に行われていると思う生徒の割合：**70%以上**

（ウ）生徒一人ひとりの成長と進路希望の実現。

【達成目標】

- ・進学や就職の決定率：**100%**

（エ）地域から愛され、信頼される学校づくり。

【達成目標】

- ・保護者と教職員との関係が良好であると思う生徒の割合：**85%以上**

（オ）文部科学省指定「研究開発学校」事業である「地域創造学」の充実。

【達成目標】

- ・「地域創造学」に取り組んでよかったと思う生徒の割合：**70%以上**

イ 施設整備計画の概要（事務長より）

（ア）今年度中に各教室にエアコンを設置する。（工事の関係上、夏には間に合わない予定です。）

（イ）多目的トイレを設置する。

ウ 特にも、学校は安全で安心して生活できる場所でなければなりません。そのためにも「いじめ」は絶対に許されないという共通認識のもとで、全職員で「いじめ」の防止に全力で取り組みます。参考として、「いじめ防止対策推進法」の一部を紹介しますので、生徒や保護者の皆様はこのことをよく理解して生活・指導してほしいと思います。

「いじめ防止対策推進法」抜粋

平成25年6月28日 法律第71号

※文中の「児童等」には高校生も含まれます。

第二条

この法律において「いじめ」とは、児童等に対して、当該児童等が在籍する学校に在籍している等当該児童等と一定の人的関係にある他の児童等が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む。）であつて、当該行為の**対象となった児童等が心身の苦痛を感じている**ものをいう。

第四条

児童等は、いじめを行ってはならない。

第八条

学校及び学校の教職員は、基本理念にのっとり、当該学校に在籍する児童等の保護者、地域住民、児童相談所その他の関係者との連携を図りつつ、学校全体でいじめの防止及び早期発見に取り組むとともに、当該学校に在籍する児童等がいじめを受けていると思われるときは、適切かつ迅速にこれに対処する責務を有する。

第九条

保護者は、子の教育について第一義的責任を有するものであって、その保護する児童等がいじめを行うことのないよう、当該児童等に対し、規範意識を養うための指導その他の必要な指導を行うよう努めるものとする。

第十三条

学校は、いじめ防止基本方針又は地方いじめ防止基本方針を参酌し、その学校の実情に応じ、当該学校におけるいじめの防止等のための対策に関する基本的な方針を定めるものとする。

第二十八条

学校の設置者又はその設置する学校は、次に掲げる場合には、その事態（以下「重大事態」という。）に対処し、及び当該重大事態と同種の事態の発生の防止に資するため、速やかに、当該学校の設置者又はその設置する学校の下に組織を設け、質問票の使用その他の適切な方法により当該重大事態に係る事実関係を明確にするための調査を行うものとする。

一 いじめにより当該学校に在籍する児童等の生命、心身又は財産に重大な被害が生じた疑いがあると認めるとき。

二 いじめにより当該学校に在籍する児童等が相当の期間学校を欠席することを余儀なくされている疑いがあると認めるとき。

⑤ 5月9日（日）開校記念講演会及びPTA総会が実施されました。今回は、開校記念講演会について報告致します。お話の内容は、本校の「地域創造学」にも大変役立つ内容でした。

(1) 講師：寫田洋一（しまだ よういち）氏

(2) 経歴：1967年 東京都生まれ

1986年 私立市川高校卒業

1990年 東京農工大学農学部卒業 協和発酵工業（株）入社 盛岡営業所配属

1994年 本社に異動 販売促進企画・商品開発担当

2001年 協和発酵工業（株）退職 ベアレン醸造所立ち上げに参加

2006年 （株）ベアレン醸造所に商号変更 専務取締役

(3) 要旨：

(ア) 「選択」は重要ではない！

私は、第一志望どおりになったことはない。自分が「選択」したことを「正解だった」と思えるようにすることが大事である。

(イ) 人口は確実に減る！

人口減少社会の中で何ができるのか？2024年には3人に1人が65歳以上の社会となる。東京のみ人口が増えているが、岩手との違いは人口の多さだけである。では、何をすべきなのか？それは、交流人口を増やすこと。岩手・住田のファンを増やすこと。地域から新たな価値を発信すること。地元の良いものに自信を持つこと。以上の4点である。東京一極集中から、これからは「個」の時代・地方の時代に入る。自由に自分の考えを発信できる。それはモノ（物質的豊かさ）からコト（個人それぞれの体験・経験による精神的豊かさ）の時代になるということである。自分の地域を愛することが大切であり、そのためにはまず「知る」ことから始めるべきである。

(ウ) 環境は変わりにくい、自分を変えやすい！

自分の今の状態や自分のやることを環境や周りのせいにはしないことが大切である。まず、自分がやるべきことを見つけて挑戦してみよう。他者を批判・否定してはいけない。

(エ) 0（ゼロ）と1の違いは1と2の違いとは大きく異なる！

小さな一歩でも、踏み出すことに意味がある。

